

登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 12 条の 2、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）第 12 条の 3 及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号、以下「登録省令」という。）第 1 条の 2 の 3 に基づき、登録安全衛生推進者等養成講習機関（以下「登録講習機関」という。）として登録したので、登録省令第 1 条の 2 の 15 の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

1 登録講習機関の名称及び住所並びに代表者の氏名

- (1) 登録講習機関の名称
一般社団法人土浦労働基準協会
- (2) 登録講習機関の住所
茨城県土浦市宍塚字塚田 1856 番 5
- (3) 代表者の氏名
会長 中川 喜久治

2 登録講習機関の事務所の名称及び所在地

- (1) 登録講習機関の名称
上記 1 の (1) のとおり
- (2) 登録講習機関の所在地
上記 1 の (2) のとおり

3 行うことができる安全衛生推進者等養成講習

安全衛生推進者養成講習

4 登録年月日

令和 7 年 12 月 8 日

令和 7 年 12 月 8 日

茨城労働局長

